

一般社団法人日本リハビリテーション工学協会 設立初年度（2010年度）事業計画

1．設立初年度の期間

2010（平成22）年11月25日（登記完了の日）～2011（平成23）年6月30日

2．事業計画概要

2-1．法人運営（総務）に関わる事項

法人としての運営・活動体制を整備すると共に、公益認定を受けるかどうかの検討を行う。

（1）法人の運営体制の確立

- ・各種規則類の整備

（2）対外契約等の実施

- ・銀行口座の開設
- ・各種契約・登録名義の変更（準備）
- ・関連団体等への案内

（3）公益認定を受けるか否かの検討

- ・2011年度、法人社員総会／任意団体総会に報告
（公益認定を直ぐに申請しない(できない)場合は、そのとき任意団体の解散を検討）

2-2．事業・企画に関わる事項

任意団体からの事業の一部引き継ぎ（経理上は、受託を受けて）実施する。

任意団体と法人の連結事業報告が、任意団体の事業計画に沿うものになるように対応

（1）任意団体から引き継ぐ事業（番号は、任意団体の2010年度総会資料に対応）

1-1．リハ工学カンファレンス関連

- ・第26回リハ工学カンファレンス
（主催団体を任意団体から法人に変更し、今度発送後援協賛依頼等の文書の対応）
- ・第27回以降のリハ工学カンファレンス開催候補地の確定と、開催準備

1-2．福祉機器コンテスト関連

- ・福祉機器コンテスト2011の準備／実施
- ・コンテスト発展のための取り組み
福祉機器コンテスト2010の報告までは、任意団体として対応

1-3．協会誌関連

- ・vol.26 No.1、2は、法人としての発行
（名義のみ変更し、実作業は任意団体の協会誌編集委員会に委託、諸登録確認が必要）

1-5．企画推進事業

- 1) 学会展示会、広報活動強化
- 3) 国際関連事業
- 7) バリアフリー2011でのワークショップ開催
- 8) 出版事業について

出版契約の変更（引継ぎ）が必要になるので確認

- 9) 社団法人日本作業療法士協会との協同事業調整

10) その他

- ・第4回全国頸損連絡会・日本リハ工学協会 合同シンポジウム開催

1 - 6 . 後援・協賛事業

- ・既に承諾し、先方で未実施のものは、法人としての承諾に切り替えるとともに、表記を法人名にしてもらうように依頼する（任意団体と法人の連名文書？）

(2) 法人としての新規事業（番号は、任意団体の2010年度総会資料に対応）

1 - 4 . 分科会・専門委員会関連

- ・補助金の受託等による専門委員会の新設（対象となる案件が発生した場合）

1 - 5 . 企画推進事業

- ・その他、任意団体の2010年度事業計画にない、新規事業への対応

1 - 6 . 後援・協賛事業

- ・今後依頼が届く、他団体からの後援・協賛依頼に対する対応

(参考) 任意団体から引き継がない事業（番号は、任意団体の2010年度総会資料に対応）

1 - 1 . リハ工学カンファレンス関連

- ・第25回リハ工学カンファレンス

会期が既に終了していることから、任意団体として報告書を提出するが、その際に法人化移行と、次回から法人主催で実施することの周知を併せて行う

1 - 2 . 福祉機器コンテスト関連

- ・福祉機器コンテスト2010の実施

既に発表までが終了していることから、任意団体として報告書を提出するが、その際に法人化移行と、次回から法人主催で実施することの周知を併せて行う

1 - 3 . 協会誌関連

- ・vol.25 No.3、4は、法人設立前の発行済み

1 - 4 . 分科会・専門委員会関連

- ・分科会（SIG / 支部）

独自の財産を保有する場合もあるので、2010年度中にその対応を決める

1 - 5 . 企画推進事業

2) ホームページの運営管理

当面は、任意団体のホームページの中で、法人情報を掲載することとして、共存関係を維持する（全体としては、任意団体の情報として掲載していく）

4) メールニュース

会員が移行していないので、任意団体として発行

5) HCR2010での出展社セミナー・ワークショップの開催

実施済み

6) PPC2010第12回西日本国際福祉機器展セミナーの開催

実施済み

1 - 6 . 後援・協賛事業

法人設立前に終了しているものは、任意団体として対応済みとなる